

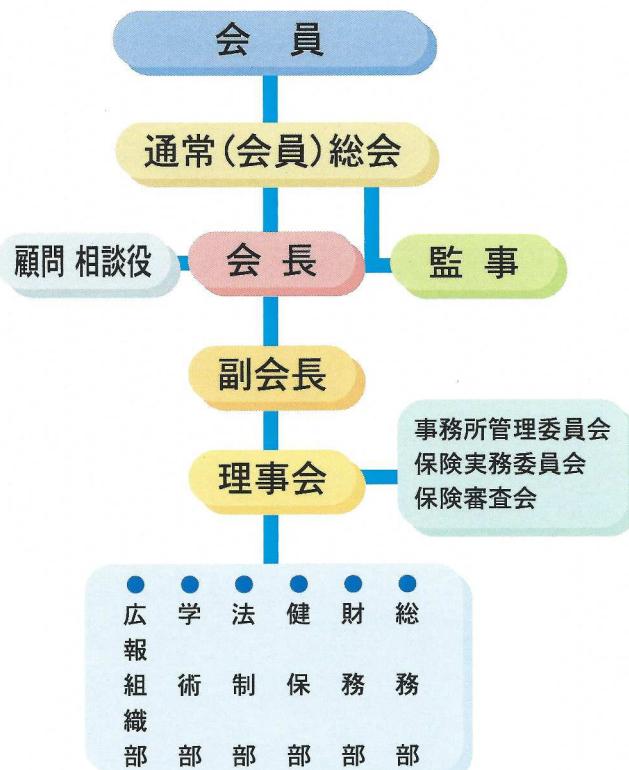


全和師会

ご入会のしおり

1. 名称及び概要

一般社団法人
全和歌山県鍼灸マッサージ師会
[組織図]



2. 目的

本会は、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧に関する事業を行い、公衆衛生及び県民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

3. 入会資格

はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧師の免許所有者で和歌山県内に居住又は施術所を有するか、勤務している方であつて本会の主旨、目的に賛同し本会が実施する事業に積極的に協力して戴ける方。(開業、未開業は問いません)

4. 会員特典

- ① 本会の会員には特例制度として次に該当する会員には、会員割引制度が適応されます。 ①新卒3年未満(期間3年間) ②一親等家族 ③病院勤務者 ④75才以上の会員
- ② 本会の会員は医療賠償責任保険に加入することができ医療事故による損害賠償より開放され、安心して仕事ができます。(全鍼灸師会110番)
- ③ 病気やけがで休業したり勤務が不能になった場合に、保障が受けられる総合共済保険の加入ができます。(共済制度)
- ④ 各種健康保険、労災保険、生活保護医療、自賠責等の保険取扱いができます。他団体と比べても入会金及び保険取扱手数料が大変安価です。保険取扱い基礎講習会や技術向上に繋がる研修会も実施されています。
- ⑤ 本会は会員の業権擁護に重点を置き、無資格対策に正面から取り組み、会員が安心して働くよう最大限努力しております。
- ⑥ 本会の会員には、出来うる限りの情報開示し、ホームページの開設、本会の活動状況や業界最新情報が満載の会報、全和師会「広報」が定期的に発送されます。
- ⑦ 本会は会員の鍼灸マッサージに関するハイレベルの技術向上、学術研鑽、学理探究、資質向上を目的とする研修会を実施している。
- ⑧ 何でも相談室で、会員のありとあらゆる相談に応じます。学術、保険、経営等電話でサポートします。会員のご意見、ご希望もお寄せください。
- ⑨ 会員に、病気けが、火災など不慮の事故が起った時、又は死亡した場合に見舞金や弔慰金が支払われます。

入会手続き

まずは、
お電話ください。全和師会事務所

073-488-4577

地域担当者に会って詳しいことを
聞きましょう！

入会金及び会費等は各地域に
よって若干金額が異なりますので、
当該地域の担当者にお問い合わせ
下さい。

それでは
お待ちして
あります。

入会金、入会申込書、あはき免許証写し等必要書類添付し、
当該地域担当者に提出しましょう。

入会日を以て会員としての資格を取得する事になります。

〒640-8323 和歌山県和歌山市太田49-1 小川コーポ1階

TEL 073-488-4577 FAX 073-488-4578

<http://www.btb.ne.jp/zenwaka/>



一般社団法人
全和歌山県鍼灸マッサージ師会